

川棚警察署協議会第2回会議議事概要

日 時	令和5年4月28日(金) 13時30分～15時10分
場 所	川棚警察署4階講堂
出席者	<p>1 協議会 塚田会長 松尾委員 三坂委員 岸川委員 朝長委員</p> <p>2 警察署 山口署長 山口副署長 大安刑事生活安全課長 松永交通課長</p> <p>3 書記 警務係長</p>
会議の状況	<p>1 前回会議での協議会の意見に対する推進状況について 署長から、前回協議会における提出意見に対する推進状況について、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) ニセ電話詐欺対策の推進について</p> <p>ア 川棚町新百津いきいきサロンにおいて防犯講話を実施した。</p> <p>イ 川棚町五反田いきいきサロンにおいて防犯講話を実施した。</p> <p>ウ 東彼杵町自治会等における防犯講話を実施した。</p> <p>エ 川棚町百津郷所在のコインランドリーにてポスターを掲示した。</p> <p>オ 「ニセ電話詐欺被害防止」横断幕を作成し、警察署前に設置した。</p> <p>(2) 歩行者の交通事故防止対策について</p> <p>ア 川棚町五反田いきいきサロンにおいて「手のひら運動」に関する講話を実施し、反射材を配布した。</p> <p>イ 東彼杵町自治会等において高齢者に対して「手のひら運動」に関する講話を実施し、反射材を配布した。</p> <p>ウ 手のひら運動を内容としたミニ広報紙を作成・配布した。</p> <p>エ 通学路の交通規制変更に関する交番速報を作成・配布した。</p> <p>オ 新入学児童向けの横断歩道での横断方法についてのチラシを作成し、管内各小学校へ配布した。</p> <p>2 諮問テーマへの協議会の答申に対する推進状況について 署長から、前回協議会における諮問テーマ「高齢社会を見据えたより効果的な各種事故防止対策の推進方策」への答申に対する推進状況について、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 家族、地域の見守り、声掛け活動の推進について</p> <p>ア 巡回連絡、パトロール活動を実施した。</p> <p>イ 各種会合等での講話を実施した。</p> <p>(2) 情報発信活動の推進について</p> <p>ア 交番速報、ミニ広報紙を作成・配布した。</p> <p>イ 長崎県警察のSNSを活用した情報発信を実施した。</p> <p>(3) 運転免許証返納対策の推進について</p> <p>ア 巡回連絡の際に呼び掛けを実施した。</p> <p>イ 交通事故歴を有する高齢者に対し、訪問指導を実施した。</p>

- 3 令和5年1月から3月までの業務重点推進結果について
署長から次のとおり説明があった。
 - (1) ニセ電話詐欺を始めとした犯罪抑止対策の推進
 - ア 各種会合等での防犯講話の実施
 - イ 巡回連絡、パトロールの強化
 - ウ SNS等を活用した情報発信の実施
 - (2) 少年の非行及び犯罪被害防止活動の推進
 - ア 長崎県立川棚高等学校及び波佐見高等学校での高校入試に伴う学校周辺の警戒活動の実施
 - イ 長崎県立川棚高等学校新入学生徒及び保護者に対する非行防止・被害防止講話の実施
 - (3) 各種犯罪検挙活動の推進
 - (4) 制服警察官による効果的な街頭活動の推進
 - ア パトロール活動による事件・事故の発生防止活動の推進
 - イ 通学路等における街頭活動の強化
 - (5) 交通事故防止対策の推進
 - ア 街頭活動の実施
 - (ア) 街頭監視及びパトカーによる駐留警戒の実施
 - (イ) 主な交通違反指導取締り
 - a 一時不停止違反
 - b 携帯電話使用等違反
 - c 信号無視
 - イ 高齢者の交通事故防止対策
 - (ア) 老人会等各種会合における講話の実施
 - (イ) 各種チラシ及び反射材の配布の実施
 - ウ 交通事故抑止に資する広報啓発活動
 - (ア) ミニ広報紙での「手のひら運動」に関する広報啓発の実施
 - (イ) 交番速報での「通学路の交通規制変更」に関する広報啓発の実施
 - (6) 国際テロ対策の実施
- 4 業務重点推進計画について
署長から次のとおり説明があった。
 - (1) 犯罪抑止対策の推進
 - ア 関係機関・団体と連携した活動
 - イ 現状に沿った広報活動の実施
 - (2) 各種犯罪検挙活動の強化
 - (3) 社会情勢の変化に応じた実態把握活動の推進
 - ア 巡回連絡の推進
 - イ 各種会合等における管内実態把握の推進
 - (4) 子供と高齢者の交通事故防止対策の推進
 - ア 街頭監視、パトカーのレッド走行及び駐留警戒並びに交通指導取締りの実施
 - イ 子供の交通事故防止対策の推進
 - ウ 高齢者の交通事故防止対策の推進
 - エ 自転車のヘルメット着用に関する広報啓発の実施
 - (5) 警備諸対策の推進

	<p>ア 国際テロ対策の推進 イ 災害対策の推進</p> <p>5 諮問テーマに対する答申について 署長から、協議会に対して諮問があり、協議会から次のとおり答申があった。</p> <p>(1) 諮問テーマ 交通事故抑止対策について</p> <p>(2) 協議会からの答申状況 塚田会長から協議会に対し、次のとおり署長への答申内容について確認があり、全会一致で了承された。</p> <p>ア 帰宅時間帯の見守り活動の強化 イ 手のひら運動、自転車乗車時のヘルメット着用広報の推進 ウ 交通指導取締りの徹底 エ 交通危険箇所の調査、標識の見直し</p>
提出意見	<p>1 災害対策の推進について 近年不安定な気象状況からいつ大きな災害が発生するかわからないため、発生する前に諸対策を推進してもらいたい。</p> <p>2 犯罪抑止対策の推進について コンビニエンスストアや銀行などでの広報物による呼び掛けや、侵入盗などの窃盗犯罪抑止に向けて、鍵掛けの呼び掛けに努めてもらいたい。</p>